

【勤務地：東京都区内】

## 期間業務職員の採用について（障害者雇用）

内閣官房国家安全保障局では、障害者雇用の一環として、障害者を対象とした期間業務職員（非常勤職員）を次のとおり募集いたします。

職務内容

一般事務補助

事務資料作成、各種資料の配布・整理、清掃、その他事務補助業務

雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※雇用期間終了後、勤務成績等により更新することも可能です。

募集人数

1名（テレワーク勤務前提での募集）

資格

1 次に掲げる手帳等の交付を受けている方

※下記の手帳等は応募時及び面接日当日において有効であることが必要です。

- ① 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- ② 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ③ 精神障害者保健福祉手帳

### 2 一般的なパソコン操作（Word, Excel 等）が可能な方

※なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者  
➢拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受ける

ことがなくなるまでの者

- 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者  
(心神耗弱を原因とするもの以外)

求める人材

- 1 協調性を持って、意欲的に業務に取り組める方
- 2 内閣官房での勤務経験を活かし、民間企業などへの就労を考えている方
- 3 テレワーク時のご自身の労務管理が可能な方
- 4 パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel等））が扱える方

勤務時間

原則：9：30～18：15（7時間45分）

※ 上記以外の勤務の在り方についても、相談の上、応じることは可能ですが、その場合、給与等の処遇について変更が生じる可能性がありますので予めご承知おきください。

休憩時間

12：00～13：00の60分

休日

土日祝日及び年末年始

休暇

- ・年次休暇10日（採用から半年経過後に付与。再採用時に繰り可。）
- ・夏季特別休暇3日
- ・その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。

就業場所

東京都千代田区、自宅におけるテレワーク

設備状況

エレベーター：有、出入口段差：一箇所に3センチ程度の段差有、階段手すり：有、多目的トイレ：有、点字表示：無

勤務設備

テレワークの場合、PCは貸与しますが、ネットワーク環境はご自宅のものを使用してください。

給与

（給与等については、法令改正等により変更される場合がありま

す。)

日給10, 490円～12, 480円／日（職務経歴による）  
日給月給制…月初から月末までの勤務日数の実績分を翌月（原則16日）に支給

#### 諸 手 当

- ・通勤手当

月額150, 000円以内、原則として6箇月定期券分を支給、  
マイカー通勤不可

テレワークの場合は、通勤実績に応じて支給

- ・住居手当

毎月の家賃額に応じて月額28, 000円以内

- ・超過勤務手当

超過勤務実績に応じて支給

- ・在宅勤務等手当

在宅勤務実績に応じて支給

#### 賞 与

一定の条件を満たした場合、年2回（6月及び12月）賞与が支給されます。

#### 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

#### 加入保険

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合（短期給付））、厚生年金保険（第1号厚生年金被保険者）に加入。

※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※ 再採用により、一定の要件を満たした上で引き続き1年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります（短期給付と長期給付が適用されます）。

#### 応募要領

下記①及び②の書類を郵送にて送付ください。その際、封書に「期間業務職員応募書類在中」と明記してください。

※応募書類は返却いたしません。

※応募書類に記載された個人情報につきましては、本件採用に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

① 履歴書（カラー写真貼付）

必要事項及び志望動機（200字程度）を記載したもの

② 面接時配慮事項調査票（指定様式あり）

配慮を必要としない場合もご提出ください

- ✓ 業務内容の配慮の確認のため、障害種別、等級、障害の状況や配慮事項等を、可能な範囲で応募の書類に記入してください。
- ✓ 障害種別と等級の記載につきましては、障害者手帳等の写しでも代用可能です。

<あて先及びお問合せ先>

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12

内閣官房国家安全保障局 人事担当

電話(03)5253-2111(代表)(内線82919)

#### 募集期限

令和8年1月16日(金)必着

※ただし、上記の期限前であっても随時選考を開始するため、期限到来前に受付を終了する場合があります。

#### 試験

1次選考 書類審査

2次選考 面接試験(就労支援機関の同席可)

※書類審査(一次選考)の上、面接(二次選考)を行うこととなつた方へのみ、二次選考の日時・場所等をご連絡いたします。